

ことうら議会だより

9年目を迎えた 「まちの保健室」

2024年11月1日発行 第82号



平成28年に下郷地区で始まったまちの保健室は現在町内各地区に広まり、地域住民の健康チェックや交流の場となっている。
写真は八橋地区での様子



トピックス

- ・ 特集 P 2～3
令和5年度決算認定
- ・ 定例会 P 4～6
- ・ 一般質問 P 10～19



2年目 福本町

令和5年度 一般会計

令和5年度決算が賛成多数で可決した。福本町政2年目は長く続いたこの発券など、町民の生活に関わる施策が多く行われた。また、災害復旧工取り崩しに頼らざるを得なく基礎的財政収支（プライマリーバランス）は



主な事業成果

1

人を大切に

低所得者への給付金	2億4,660万円
全世帯への商品券の配布 3回	1億2,216万円
母子健康管理システム導入	2,727万円
白鳳祭	578万円
中学生のピロリ菌検査	16万円

2

魅力ある環境

ふなのえこども園造成工事	4億9,654万円
赤碕ふれあい広場リニューアル	1億5,098万円
小学校空調設備更新工事	5,464万円
生ごみたい肥化実験	252万円

3

輝く産業経済

災害復旧工事	9,207万円
梨、醸造用ぶどう生産基盤整備	6,253万円
生産費物価高騰対策助成	3,889万円
ポート赤碕食堂整備	1,464万円
公共施設予約システムの導入	125万円

政 決 算 認 定

決 算 額 124 億 円

ロナ感染の終息が見え始め、相次ぐ物価高騰対策や経済循環の為の商品券
事や学校のエアコンの更新など修繕は進んだが、財政的には起債や基金の
大きく減少し課題を残す結果となった。

¥ 財 政 収 支

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	説 明
実 質 公 債 費 比 率 (健全化の基準18%)	12.3%	12.9%	一般会計等が負担する準元利償還金の標準 財政規模に対する比率。借入金の返済額及び これに準ずる額の程度を表す指数で、繰入金 の危険度を示す。
将 来 負 担 比 率	50.4%	61.5%	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債 の標準財政規模に対する比率で、財政負担の 大きさを示す。 ※少し改善
経 常 収 支 比 率	92.2%	91.3%	人件費などの義務的性格の経常経費に、経 常一般財源収入がどの程度充当されているか を見ることにより当該団体の財政構造の弾力 性を判断するための指数。 ※少し悪化
基 礎 的 財 政 収 支	2.1億円	12.1億円	プライマリーバランスと言い、その年度の 人件費や管理的経費、さらには社会保障費や 公共事業費を、起債（借金）や基金（貯金） の取り崩しに頼らないで、その年度の税収そ の他の収入で賄っている指標。 ※大きく減少
財 政 調 整 基 金 (積立目標額12億円)	9.8億円	9.6億円	地方公共団体が年度間の財源の変動に備え て積み立てるお金のことで、財源に余裕があ る年度に積み立て、災害などやむを得ない理 由で財源不足が生じたときに活用する。一般 家庭に例えると貯金に当たる。

9月
定例会

補正予算で町の貯

令和5年度決算

9月定例会は9月9日から9月26日までの18日間開催され、令和5など40議案、追加提案された教育委員会委員の任命、新ふなのえことなどを原案どおり可決、同意して閉会した。

なお、提出された陳情6件のうち、1件は継続審査、1件は不採択と

9月定例会（9月9日～9月26日）

議案第80号 令和6年度琴浦町一般会計補正予算（第3号）

全会一致で可決

既定の歳入歳出予算に7億6,154万円を追加し、総額135億2,945万円となった。

可決された主な補正予算

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1. 財政調整基金の積立て（災害等への備え） | 5億300万円 |
| 2. 生涯学習センター地下駐車場消化設備改修事業 | 1億1,220万円 |
| 3. 定期借地権用土地購入（きらりタウン赤碕 12区画） | 1,437万円 |
| 4. 田越地区農業用排水路改修工事の増額（計6,561万円） | 606万円 |
| 5. 浦安駅北側待合所整備事業（詳細設計） | 510万円 |
| 6. 梨柿等降雹（こうひょう）被害緊急防除支援事業 | 175万円 |

議案第90号 令和5年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について

賛成多数により認定

討 論

賛 成

金光 議員

町は人を大切に、魅力ある環境、輝く産業経済という三つのスローガンを掲げ施策に取り組み町民の生活を支え、未来への投資となる施策を展開し成果を出されたと思うので賛成。

反 対

川本善 議員

税務署調査による、源泉徴収事務の錯誤に起因する延滞税30万円の公費支出は、不適切であり反対。

賛 成

12

反 対

2

議案第91号～108号 その他、特別会計等の決算認定

全会一致で認定

金に5億円基金積立 は賛成多数で認定

年度一般会計歳入歳出決算認定、令和6年度一般会計補正予算（第3号）も園・成美地区公民館の建設工事請負金額変更に伴う契約締結の2議案
なった。

議案第115号 新ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事請負変更契約の締結について

全会一致で可決

・変更前 8億7,527万円 ⇒ ・変更後 10億5,154万円

議案第116号 教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の任命について同意

・教育委員会委員 氏名 吉川 公一（よしかわ こういち）さん
任期 令和6年10月27日～令和10年10月26日（4年間）

議員提出議案第10号 「とっとり琴浦熱中小学校に関する陳情書」に関する附帯決議

賛成多数により可決

討 論

賛 成

田中 議員

指摘のとおり、附帯条件の記述は不明確な点があるが、その趣旨を理解した上で賛成する。

反 対

押本 議員

決議文の附帯条件を精読すると（②は主語がない）誤りがあり、（③は①②の条件を他の交付団体には適用しないというならば）偏った附帯決議になるため撤回されるべきで、反対する。

賛 成

10

反 対

4

「附帯決議原文」

- ① 一般社団法人「とっとり琴浦熱中小学校」におかれては、引き続き自主財源の確保に努める。
- ② 一般社団法人「とっとり琴浦熱中小学校」の生徒数の減少傾向、地域貢献など検証し、設立目的を達成する。
- ③ 町は、上記1、2について、一般社団法人「とっとり琴浦熱中小学校」に求めるとともに、令和7年度の制度改正にともない、企業版ふるさと納税の配分方法を検討すること。

「委員会で審議した附帯決議の内容」

- ① 一般社団法人「とっとり熱中小学校」は自主財源の確保に努める。
- ② 一般社団法人「とっとり熱中小学校」は生徒数の減少傾向、地域貢献など検証し、設立目的を達成する。
- ③ 町は、制度改正にともない「とっとり琴浦熱中小学校」以外の町内の地域づくり団体に対しても企業版ふるさと納税の配分方法を検討すること。

請願・陳情

番号	件 名	提 出 者	付託 委員会	委員会 の意見	本会議 採決結果
6年 陳情 第2号	とっとり琴浦熱中小学校に関する陳情書	一般社団法人 熱中ことうら 代表理事 足立日出男	総務産業	採択	採択
6年 陳情 第3号	ごみ処理手数料改定の見直しを求める意見 書の提出について（陳情）	鳥取県中部清掃事業協同 組合 代表理事 市部 二郎	教育民生	不採択	不採択
6年 陳情 第4号	「キャッシュレス限定バス」に係る意見書 の提出について（陳情）	倉吉市 足羽 佑太	総務産業	採択	採択
6年 陳情 第6号	機能性表示食品に係る安全性審査の厳格化 について（陳情）	倉吉市 足羽 佑太	総務産業	採択	採択
6年 陳情 第8号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をは かるための、2025年度政府予算に係る意 見書採択の陳情について	鳥取県高等学校教職員組合 中部支部 支部長 磯江英樹 鳥取県教職員組合中部支部 支部長 山根義孝	教育民生	採択	採択

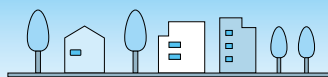
6年陳情第5号地方自治法改正案に反対する意見書の提出について（陳情）は継続審査

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

議 案 等		審議結果		金 光 敦	小 椋 憲 浩	谷 田 順 子	田 中 肇	川 本 善 孝	山 本 秀 正	押 本 昌 幸	澤 田 豊 秋	桑 本 賢 治	小 椋 正 和	手 嶋 正 巳	前 田 智 章	桑 本 始	井 木 裕	大 平 高 志
		賛 成	反 対															
定 例 会	6年陳情第3号 ごみ処理手数料改定の見 直しを求める意見書の提 出について（陳情）	不採択	4	10	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	議
	議案第90号 令和5年度琴浦町一般会 計歳入歳出決算認定	認定	12	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	議
	議員提出議案第10号 「とっとり琴浦熱中小学 校に関する陳情書」に係 る附帯決議	可決	10	4	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、請願は全会一致で採択または不採択となった。

○＝賛成・採択 ×＝反対 欠＝欠席 議＝議長 退＝退席 除＝除斥



委員会の報告



予算決算審査特別委員会

委員長 押本 昌幸

9月13・17・18日に委員会を開催し、議案第90号「令和5年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について」他18件を審査し認定した。

- Q** 町交通安全指導員は定数35人だが。
- A** 指導員が減ってきている。隊員の声掛けで人員確保に努める。

- Q** 保健センター全体の空調の改修工事が当初4,300万円ほど予算化されていたが実際決算額は2,200万円だった。安価に抑えられた要因は。
- A** 入札の結果により大幅に抑えられた。

- Q** ひとり親福祉事業は400万円以上の予算額に対し、決算額が35万円と極端に少ないが。
- A** 事業の対象となる条件が難しく、対象者が少なかった。

- Q** 狂犬病予防ワクチンを接種していない飼い主にはこういった指導をしているか。
- A** 接種は義務であるため啓発していく。

- Q** 不法投棄廃棄物処理事業の決算額が少ないようだが、監視員の増員はできないか。
- A** 4年度に大規模な産業廃棄物の不法投棄があり、撤去費がかかったことをうけて5年度の予算を組んだが、大規模な不法投棄がなく今回の決算額となった。

- Q** 集団セット検診の予約を導入されたが利用状況は。
- A** 予約については賛否両論であるが、当日検診を受ける人数が把握できるメリットがある。

- Q** カウベルホールの光熱費の大半はピアノの維持に使われているのでは。
- A** ピアノの保管庫を維持するための空調や除湿機を利用しているほか、加工施設などの光熱水費も含まれている。

- Q** 今年から相続登記が義務化されたが、農家相談日での内容は。
- A** 相続に関する研修会を法務局の指導のもと開催している。相談内容には農地の相続だけでなく、自宅・山林を含む財産もあり多岐に渡っている。



委員会

教育民生常任委員会

委員長 井木 裕

9月20日に委員会を開催し、各課からの報告事項の説明を受け審議を行った。

委員会に付託された6年陳情第3号「ごみ処理手数料改定の見直しを求める意見書の提出について（陳情）」を不採択とした。

また、6年陳情第8号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」は全会一致で採択とした。

委員会終了後、町学校給食センターを視察した。

《報告事項・質疑応答》

プラスチックごみの分別回収について

- Q** プラスチックのリサイクルは当然必要であるが、使用自体を減らすことも必要なことではないか。
- A** 必要である。再利用するとともに、使用自体を減らすよう啓発していきたい。
- Q** 人工芝から出るプラスチックのチップの処分はどのようにする予定か。
- A** リサイクル方法が見つからなければ焼却処分になると考える。

学校給食用食器材質の検討について

- Q** 強化磁器の「重量が重い」や「熱を伝えやすい」などの特徴は、必ずしもデメリットになるものではないので、プラスチックの製品は避けた方がよいと思う。
- A** 意見として参考にさせていただく。
- Q** 食器を選ぶ際には値段などではなく、教育的配慮に重きを置いた方が良いのでは。
- A** 検討していきたい。



給食センターにて
栄養士、調理士から説明を受ける

その他

- Q** 令和6年11月1日から16歳以上を対象にした道路交通法が改正されるにあたり、小中学生への周知や指導も必要になると思うが。
- A** 自転車の乗り方を含め、交通安全の指導を行っていく。
- Q** 自殺対策や孤独・孤立対策を行うNPO法人「あなたのいばしょ」と連携協定の話があると聞いたが進捗は。
- A** 現在調整中。

委員長の感想

令和7年度の町給食センター食器洗浄機更新に伴い、食器の形状・材質も事前に決めていく必要があります。現在、学校給食に使われる強化磁器製の食器は、樹脂製食器と比較するとかなり重量があり、食器を使用する子どもたちの安全面や使用感を考慮し、食器の選定をすることが重要と考えます。

の 報 告



総務産業常任委員会

委員長 小椋 憲浩

9月24日に委員会を開催し、各課からの報告事項の説明を受け審議を行った。

委員会に付託された6年陳情第2号「とっとり熱中小学校に関する陳情」について審査し附帯決議を付けて採択。6年陳情第4号「キャッシュレス限定バス」に関する意見書は採択。6年陳情第5号「地方自治法改正案反対に対する意見書の提出について」は継続審査。6年陳情第6号「機能性表示食品に係る安全性審査の厳格化について」は採択とした。

委員会終了後は一向平キャンプ施設に新設された水風呂を視察し、活用方法など意見交換を行った。

《報告事項・質疑応答》

総務関係

- Q** 住民情報システムは国の補助が100%だが、導入後の保守管理料は発生するのか。
- A** 発生すると承知している。財源は普通交付税を予定している。
- Q** 本庁舎屋上に予定されている太陽光発電パネルは、停電時に庁舎へ電気を供給できるのか。
- A** そのためには高価な蓄電池が必要であり、非常時の対応のためには今後の検討が必要である。



一向平キャンプ場水風呂

事業関係

- Q** 下伊勢犬加美堤を廃止するとのことだが、その後の状態はどうなるのか。
- A** 貯水能力をなくすというのが一番の目的のため、排水口は開放状態にしていく。
- Q** 事業承継型従業員を対象とした取組状況は。
- A** 計画の見直しをしている。

その他

- Q** 新しいサッカー場の予算が3.3億円の見込みが示された中で、今後増額が見込まれる理由は。
- A** 入札の状況や、今後の物価動向により変化が見込まれるため。

委員長の感想

これから本格的なサウナの需要期を迎える一向平キャンプ場に新設された水風呂は、利用者からの要望の強かった待望の施設として完成した。大理石調で自然と調和したこの水風呂は、利用者から必ずや満足していただけるものと感じた。これから秋の行楽シーズンを迎え、是非一度一向平キャンプ場に足を運んで見てはいかがでしょうか。

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。

	質問議員	質問事項	掲載ページ
9月11日	通告1番 小椋 憲浩	1. 農業振興施策について 2. コミュニティスクールの状況と今後の展開について	11
	通告2番 田中 肇	1. 9地区公民館活動と地域運営組織活動の違いについて 2. 東伯総合公園サッカー場整備について	12
	通告3番 山本 秀正	1. 子育て世代の支援充実のまちづくりについて 2. 浦安地区公民館施設の機能について	13
	通告4番 川本 善孝	1. 新『食料・農業・農村基本法』の評価と多様な農業従事者を増やす施策について 2. 国民健康保険税の「均等割」（人数割）の軽減措置について 3. 大阪万博への修学旅行について	14
	通告5番 手嶋 正巳	1. 農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」について 2. 通話録音装置の購入補助について	15
9月12日	通告6番 谷田 順子	1. まちづくりビジョンの推進について	16
	通告7番 井木 裕	取り下げ	—
	通告8番 押本 昌幸	1. 新ふなのえこども園成美地区公民館新築予算増額（議決済）についての経過を問う 2. 鳥取県産地ブランドの戦略を問う 3. 学校団体競技のあり方とスポーツ少年団の酷暑対策は	17
	通告9番 小椋 正和	1. 森林行政について 2. サウンティング調査について 3. 船上山桜祭りと環境整備について	18
	通告10番 桑本 始	1. 中山間地域（古布庄地区）の地域計画から農村RMOモデル事業導入と多様な農業人材確保として令和7年度「半農半X」の予算化について 2. 和牛子牛の価格下落と果樹農家（カメムシ）の追加支援について	19

※青字は、本誌では省略



事項一覧



通告書

問

- 1 堆肥施設の行政化について
- 2 コミュニティスクールの状況と今後の展開について

答

- 1 優良な堆肥を作るための話を行っている 福本町長
- 2 地域の特性を生かしながら、独自に取り組みを進めていくことが大切 河原教育長



小椋 憲浩 議員

質疑応答時間 (13回 (質問) 24分 + (答弁) 35分) 59分

本町の農業振興

問

1 年半以上空席の就農相談員の委託をどうするのか

答

琴浦の農業は多岐にわたり、その全てをフォローできる体制は難しい部分があり、今のところ該当する人はいない状態だ。その分生産部を中心にサポートに入ってもらっているが、早く適任者を探しているところ。

福本町長

問

水田畑地化促進事業の活用推進と展開状況はどうか

答

現在95haの畑地化を承認している。琴浦の農業を考えると制度を活用していかなければいけないと考え、国の施策に基づいて行っている。耕作者が農地を守るという事は財産を守るという考えはぜひ必要と考えている。

福本町長

問

脱炭素、資源として活用が求められる堆肥の処理施設を行政で取り組まないか

答

生ごみの堆肥化などの取組で、資源としての堆肥の活用は考えていないわけではない。町内から出る全ての堆肥を実際行うとなると大きなプラントになるので、慎重に計画を立てていかなければならないと考えている。

福本町長

コミュニティスクールの現状

問

コミュニティスクールの現状は

答

現在の取組は
浦安小学校は、課外学習
聖郷小学校は、聖郷カフェ
赤碕小学校は、磯あそび企画
赤碕中学校は、地域のイベントや行事に足を運ぶ「出かける赤中」
などを行っている。

河原教育長

問

各スクールに関係する方々の認識の違いはないか

答

コミュニティスクールの原理原則として、学校運営協議会の中で熟議して決めた目指す子ども像に向けて、学校と地域の方々が協働して取り組むことが重要で違いはないと思っている。

河原教育長

問

それぞれの先生・地域の方々が関わる中で、負担はないか。働き方改革への影響は

答

学校が行ってきたことを、地域の方々と協働することで先生の業務が削減されている。さらに行事を一緒にすることで地域の皆様にもメリットがあると考えている。地域の方々と学校が目標を共有したうえで様々な活動の評価と改善を繰り返しながら、地域と共にある学校づくりをより推進して行きたい。

河原教育長



田中 肇 議員



- 1 地区公民館と地域運営組織の活動の違いについて
- 2 東伯総合公園サッカー場整備について



- 1 地区公民館は地域の基軸、運営組織に全て移行するのではない
- 2 継続費で令和6年、7年度の予算が決定している 福本町長

質疑応答時間 (21回 (質問) 30分 + (答弁) 33分) (トータル) 63分

地区公民館活動と地域運営組織活動

問 以西・安田・古布庄活性化協議会の活動について

今年度より地域運営組織条例を制定し、3地区の活性化協議会に活動交付金を支給している。

地区公民館と地域運営組織の活動の違いについて伺う。

答 地区公民館は地域の基軸、全て活性化協議会に移行するのではない 福本町長

公民館は地域の基軸であり、全てが活性化協議会に移行するわけではない。ここは揺るがない。

活性化協議会は地域課題の解決に取り組む。

答 組織には社会教育活動も位置づけている 河原教育長

公民館の職員も組織の事務局の役員を担い、活性化協議会には社会教育活動も位置付けている。

問 前身のまちづくりセンター構想は、公民館を無くす前提で組織づくりをしているが

令和2年頃から、町は地区ありかた検討会を開催し、公民館を無くす「まちづくりセンター構想」を進めてきた。

しかし、公民館事業に関する権限をもつ町教育委員会では、公民館を無くす議事(録)が行われていないが。

答 就任前で認識がない 河原教育長

就任前のことで、経緯とか時間系列の部分ではちょっと認識がない。

東伯総合公園サッカー場整備

問 町内外の類似施設との事業費比較は

本事業は、サッカー競技のみならず、多種目、多世代が利用でき総合公園全体の魅力アップや利用促進につながる。

町内外で整備された類似施設との事業費の比較について伺う。

答 他地域を一応目安とし、マイクロプラスチック対策等も加味 福本町長

事業費については他地域を一応目安とした。

また、この間には物価高騰や、町民から要望もあったマイクロプラスチック対策、^{あんきょ}暗渠排水等について設計に加味した。

問 サッカー場の整備予算「継続費」について

事業費は「継続費」という予算措置になっているが、この説明を。

答 令和6年、7年度の予算が決定している 福本町長

地方自治法第212条の1項に規定されている「継続費」により、議会の承認を得て令和6年、7年度の予算が既に決定している。





複合交流施設内に調理室を造ろうという覚悟があれば、できると思うが



状況等、確認しながらやっていきたい

福本町長



山本 秀正 議員

質疑応答時間 (20回 (質問) 27分 + (答弁) 39分) 66分 (トータル)

子育て世代の支援充実のまちづくり

問 給食費の無償化の財源として、ふるさと納税を活用しては

学校給食を無償化にする場合、1億円以上町が負担することになるが、財源としてふるさと納税寄付金を活用してはどうか。

答 1億円以上のお金を給食費の無償化につぎ込めない

ふるさと納税はなるべく提供いただく方の趣旨に沿った使い方をしていきたいと思っている。1億円以上のお金を給食費の無償化につぎ込むということにはいかない。

問 3割の補助によって給食費が抑えられ、子育てが助かるかどうか

給食費の補助について、現在の11%から30%の補助をすることによって、小学校と中学校に2人同時にいる場合、年間25,000円ほど給食費が抑えられ、子育てがそれだけ助かるわけだが、更なる補助についてどうか。

答 給食費の額が上がっているが、町が負担して、給食費の値上げをしていない

現在でも支援をしてないわけではなく、物価高騰で給食費が相当な額が上がっているが、そこを保護者に求めるのではなく、町のほうがその部分を負担して、給食費を値上げしていない。

問 子育て世代が琴浦町はいいなという実感できる支援策を

子育て世代が琴浦町はいいなというような、実感ができる支援策ができるように、もう少し全体を見ながら、子育ての方に財源を充てていただきたいが。

答 子育て世代を応援しているところにお金をつぎ込みたい

給食費に限らず、様々なところで、いわゆる子育て世代を応援しているところにお金をつぎ込みたいと思っている。

浦安地区公民館施設の機能

問 複合交流施設内に調理室を造ろうという覚悟があれば、できると思うが

複合交流施設内に一室可能な部屋がありました。ほんとにそこを調理室にしようという覚悟があれば、できると思うが。

答 状況等、確認しながらやっていきたい

簡単にこの場で要望にお応えするような返事はいたしかねるが、状況等、確認しながらやっていきたいと思っている。



川本 善孝 議員



農業では“半農半X”など多様な担い手の育成が必要では



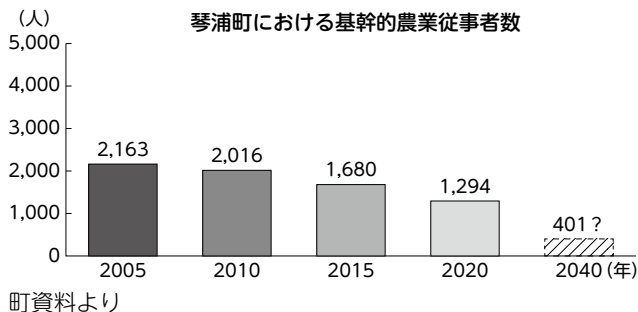
農家の人たちのこういう組織をつくろうという声が大事 福本町長

質疑応答時間 (12回 (質問) 30分 + (答弁) 22分) (トータル) 52分

農業後継者をどう増やしていくか

問 新農基法^(注)を読んでも、どうやって農業従事者を増やすのか見えてこないが

基幹的農業従事者は全国で2010年205万人、2020年136万人で10年間で34%減。2040年には40万人で、20年間で70%減という推計もある。琴浦町も2010年2,016人が、2040年には401人になってしまうが。



(注)『食料・農業・農村基本法』。農政の憲法といわれる。本年5月、25年ぶりに改定。

答 地域おこし協力隊で農業をやってもらっている。町も一生懸命やっている 福本町長

地域おこし協力隊で外部から琴浦町に入ってもらっている。

問 島根県吉賀町は“半農半X”を奨励し、13年間で33人の農業者を受入れ、多様な担い手を育成しているが

33人中11人(33%)がその後規模拡大をしており、半農半Xは有効な施策と思うが。



農家の人たちのこういう組織をつくろうという声が大事 福本町長

受け皿ができれば、若い人だから運転とか得意な人もいて、そこから“半農半X”という展開もあると思う。

国保の「均等割」への減免・助成



国民健康保険税の「均等割」(人数割)を減免・助成する自治体が増えてきたが

群馬県渋川市は18歳以下の子どもの均等割を全額補助。滋賀県米原市も均等割をゼロにしているが。



その金額を捻出していくと、ほかの町民に負担がかかるので、一概に良いとは言えない 福本町長

渋川市・能勢町は国保会計から捻出。米原市は一般会計から補填している。

大阪万博への修学旅行は再検討



本町でも1校が大阪万博への修学旅行を検討しているが、会場の夢洲は3月にメタンガス爆発があり危険と考えるが

万博会場の夢洲は、焼却残渣や上下水道汚泥などを埋め立てた廃棄物最終処分場である。専門家は2年間基準値以下のメタンガス放出が確認されて初めてお墨付きがつくと指摘しているが。



修学旅行は各学校が決定する。目的を達成できるよう、さまざまな情報提供はしていきたい 河原教育長



農業経営基盤強化促進法に基づく 「地域計画」について



地域計画とは地域農業の在り方、方針を住民と
の話し合いに基づき定めた計画である 福本町長



手嶋 正巳 議員

質疑応答時間 (11回 (質問) 16分 + (答弁) 15分) 31分 (トータル)

地域計画の内容と現状、策定期限までのスケジュール

問 地域計画の内容と現状、策定期限までのスケジュールについて

- ①地域計画とはどういうものなのか。
- ②地域計画のメリットは4点ほどあると思うが。
- ③地域計画の今後のスケジュールは。
- ④アンケート結果に基づいて話し合いが重要と思うが。
- ⑤話し合い参加者のメンバーは。
- ⑥地域計画と国の補助制度と連携させるという報道があるがご存じか。

答 ①地域農業のあり方、方針を住民との話し合いに基づき定めた計画である。

- ②その通りだと思うが、農地の所有者、関係者、様々な団体が入っての話し合いの場になる、大変な作業が待っていると思う。
- ③9地区の公民館単位に8月～9月にかけて意向調査、10月～11月にかけて話し合い、12月に協議の場の結果を公表、来年の1月～2月にかけて地域の計画案、目標地図の作成、3月に提出。
- ④話し合いの場に関係者だけでなく、広く町民の人も入ることが可能、難しい場面も出てくるかと思うが、担当課の方で進める覚悟でやっていく。
- ⑤区長、農事組合長、その他役員、改良区の理事、JAの総代、集落協定の役員、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地の所有者及び耕作者がメインになる。
- ⑥確認はしていない。

通話録音装置の購入補助

問 通話録音装置の購入補助について

- ①高齢者を狙った特殊詐欺が増加傾向にある、その対策として70歳以上の高齢者のみが暮らす世帯を対象に、機能付きの固定電話機や接続装置の購入費用の半額を補助してはどうか（上限は一応1万円）。
- ②特殊詐欺対策は電話着信時に自動音声で通話内容を記録することを伝える「事前予告機能」や「通話録音機能」が有効と思うが。
- ③町内での特殊詐欺の大きな被害はないと思うが、中部圏内では結構ある。県内でも昨年より大幅に増加していると報道されている。こういう状況を踏まえて、中部1市4町に先がけて取り組んではどうか。

答 ①現時点で新たな補助制度を導入するだけでなく、今後も引き続き高齢者の安心、安全な生活を支えるため、様々な観点から施策を検討し実施していく。

- ②特殊詐欺の手口やナンバーディスプレイ等の有効性など特殊詐欺被害防止対策について周知を行い、特殊詐欺を防ぐ意識の啓発から取り組む。
- ③補助制度については現時点では考えていない。高齢者世帯については認知の問題等もあり難しい面もあるが、今後警察と協力して啓発する機会を増やしていきたい。



谷田 順子 議員



**まちづくりビジョン実現に向けた
町民との共有・協働は**



**町民の考えに沿った対策をして
いく**
福本町長

質疑応答時間 (14回 (質問) 27分 + (答弁) 33分) (トータル) 60分

まちづくりビジョン実現に 向けた取り組み

問 町民との共有・協働の進め方は

琴浦町まちづくりビジョンは本町の目指すべき将来像や理念を町民と共有し、その実現に向けて協働でまちづくりを行うための「未来の琴浦町をつくる設計書」と位置付けている。町民との共有・協働をどのように進めていく考えか伺う。

答 町民の考えに沿った対策をしていく

まちづくりビジョンは2022年度から2031年度までの町全体の総合計画で、10本の柱を立てて進めている。

町のための政策は町民のためでもあり、町民も受け入れないといけない部分もあると思うが、基本的には町民の考えに沿った対策をしていく。

問 対面での共有が必要だと思うが

町民アンケートの結果によると町民は行政と広報を重要だと考えているが、満足度は低いという結果が出ている。このことから、町民に伝わる情報発信をする必要があると総括されているが、今のやり方でいいと考えているか。

答 対面の場も大事にしたい

インターネットだけで済ませるのではなく、ワークショップなど、対面の場も大事にしていきたい。

安心して暮らせる地域づくりの 取り組み

問 町民主役の地域づくりをどう進めるのか

町民主役の地域づくりには、町民による新たな地域運営組織の立ち上げを支援し、地域内交流の活性化と安心して暮らすことができる地域づくりを進めるとあるが、どのように進めていくのか。

答 それぞれの地域の特性がある

今の公民館9地区の中で必要な活動を考えて、様々な考えが浮かんでくると思うが、その活動が公民館活動の中ではできない分野に発展してくれば、その活動の分だけ町に協力を求めたり、活性化協議会をつくる議論が出てきたりしてからだと思っている。

問 行政の責任で機運を上げていくべきと考えるが

行政の持っているアンケートの結果やワークショップの結果を、地域住民と対面で話し合い地域づくりの大切さを伝えて行くことが必要ではないか。

答 要望は受ける

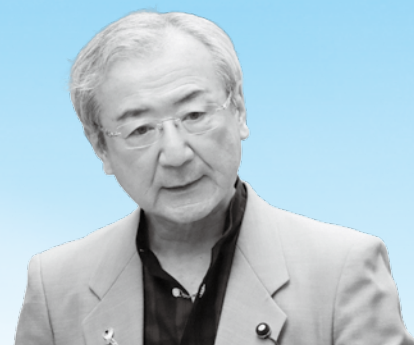
地域計画を策定するため、農地をメインに集落での話し合いを3月までに実施する機会があるので、農地を持たない人も含めて地域の人に参加してもらえるようにしたい。



新ふなのえこども園・成美地区公民館 建設工事予算額の増額の経過について



(2億円の増額は)「予期することのできない特別な事情」に該当すると考える 福本町長



押本 昌幸 議員

質疑応答時間 (11回 (質問) 30分 + (答弁) 36分) 66分 (トータル)



新ふなのえこども園・成美地区公民館 建設工事予算額の増額の経過について

- ①令和4年基本設計案での概算工事費は7億3千万円が翌令和5年2月の実施設計等では8億円あまりに増加。その理由。
- ②令和5年6月の補正予算では国の「林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金」8,350万円が事業不採択になり、「町債」に振り替えた（債務増）。このようになったのはなぜか。
- ③その補助金が不採択になり、有利な財源がなくなったにもかかわらず、そのまま計画変更しなかったのはなぜか。
- ④またこの時、「設計業務委託等技術者単価」が数%上がるということで、253万円増額した。単価の上昇は織り込み済みだと思うが。
- ⑤令和5年8月には「調達公告」が設計図書の不備により入札中止。3か月後の11月に予定価格が8億7549万円に増額。5か月で1割上がるのは適正か。
- ⑥令和5年12月15日落札。落札率は99.97%。値上げを見込んで100%近いものになったということだったが、この落札金額は正当か。
- ⑦令和6年6月「インフレスライド」条項という規定から2億円増額すると。6か月で25%アップ。またその増額分はほぼ「町債」に。この国交省の条項には「工期内の予期できない特別な事情」とある。労務単価は上げている。設計変更もした。満額に近い落札をした。にもかかわらずの2億円の増額だ。いかがなものか。



(2億円の増額は) 予期することのできない特別な事情に該当すると考える

- ①コロナ禍。ウクライナ危機等による急激な建設資材等の高騰による影響だ。
- ②この「補助金」は全国で国の予算の212%の応募があった中で本町の事業は不採択であった。
- ③余分な費用、供用開始が遅れる、事業規模を最小化しているため、再度再設計しても事業費の縮小はこれ以上困難である。
- ④労務単価の上昇を参考に当初予算を計上したが、令和4年に比べても8.5%の上昇で想定を大幅に上回っている。
- ⑤予定価格は、調達公告時点で適切に積算したものだ。この時点でその後の単価上昇を見込んで積算することはできないので行っていない。
- ⑥不安定な世界情勢、円安の進行でさらなる資材等高騰が想定された。本当に確実な利潤を確保するための高率な落札率になった。
- ⑦残工事の資材、労務単価等が変更された場合の変動額が1%に相当する額を超えた額となるため「予期することのできない特別な事情」に該当すると考える。



新ふなのえこども園・成美地区公民館パース



小椋 正和 議員



今後森林環境譲与税を活用され、山林の整備はより進捗されるのか



全額基金に積立し、森林の適正管理、間伐等の整備を活用 福本町長

質疑応答時間 (25回 (質問) 26分 + (答弁) 41分) (トータル) 67分

森林行政の取り組み



基金積立額と活用は

森林環境譲与税としての積立額と今後の活用なり、山林の整備対応は。



現在2,700万円

基金積立額は約2,700万円で、今後切り捨て間伐訳70ヘクタール相当20万円で1,400万の整備計画。積立目標は、森林経営管理制度による集積計画策定後設定する。



森林環境譲与税の額はいくら

琴浦町の森林環境譲与税の額はいくらになるのか。又どのような事業に対応される計画か。



見込み額として1,740万円

6年度見込みとして、1,740万円。全額基金に積立し、森林の適正管理、間伐等森林整備に活用していく。



林道の整備は出来ているか

基金を運用して林道橋の点検費用が計上してある。点検も重要だが整備は出来ているのか。



通行に支障のある路線は9路線

林道22路線の内、一部通行止め3路線、全線通行不可能が3路線で、決していい状態での管理は出来ていない。



J-クレジット制度を活用は

J-クレジット制度を活用し、CO₂の排出削減による山林の整備等に活用されないか。



活用する町所有の山林がない

地球温暖化対策実行計画策定に取り掛かったところであり、導入の見込みはない。またJ-クレジット制度活用には町有林がない。



経営管理意識調査は何年まで

令和13年まで意識調査を実施予定と聞すが、早急な対応は出来ないか。



費用面で実施困難

意向調査や調査後の森林調査などの業務負担及び費用の平準化を踏まえると、早急な調査は困難。

公共施設のサウンディング調査



現状の体制はいつまで

契約状況の詳細は言えないという報告があるが、現状の体制で契約に結び付く状況は生まれるのか。



現状の体制を継続する

民間事業者からの提案を募り、契約に結び付く可能性を探りつつ、地域住民の協力も得ながら、具体的な活用策を検討する。



別の対応を判断する時期は

活用者が何時までもいない時、別の対応策を考える時期は考えておられるのか。



活用断念と解体も視野に

進展が見られない場合は、活用断念と解体も選択肢として検討し、総合的に判断し報告する。

問

- 1 ①古布庄地区に地域計画から農村RMO（農村型地域運営組織最大3,000万円）
②また「半農半X」（兼業就農）の産業体験（人材をいかに呼び込むか）
2 ①②和牛子牛の価格下落・果樹農家にカメムシ防除費追加支援が必要

答

- 1 ①主役は地域であり、機運が盛り上がれば全面的に支援する
②「半農半X」はサポート体制も含め検討の余地がある
2 ①②和牛子牛の価格下落・果樹農家防除費追加支援は最終的には12月議会にならざるを得ない
福本町長

質疑応答時間（ 6回 29分 + 15分 ） 44分



桑本 始 議員

古布庄地区に農村RMO（農村型地域運営組織）の導入と「半農半X」の予算化

問

①古布庄地区の地域計画を基に、農村RMO（農村型地域運営組織）の農水省（R4～R8、全国100ヶ所地区の計画作成や実証事業などに最大3,000万円の助成）の事業を県の伴走型支援を頂き、「農地保全」、「地域資源の活用」、「生活支援」を県内市町村の第1号として事業導入することについて。

②今年5月農政の根幹となる改正食料・農業・農村基本法が成立。この中に多用な担い手（農業人材確保）としての「半農半X」（兼業就農）について、町でも令和7年度に予算化すべきと思うが。

答

①農村RMO（農村型地域運営組織）モデル事業導入事業については、まずは「地域計画」の策定に向けた、農業者や地域住民で運営が出来るのであれば、後押しは全面的に支援したい。

②「半農半X」が兼業農家、レベルの高い兼業農家を目指しておられるが初歩の段階では、最初に提唱された先生の言う本当の意味でやってみるところからしないといけない。

ただ、サポート体制も含め、少し緩やかなところ（兼業就農）から入っていてもいいのかと思っている。

和牛子牛の価格下落と果樹農家の防除費追加支援が必要だが

問

①和牛子牛の1～7月の平均価格が48万円で平均経費49万円を上回る逆転現象が起きている「今の価格では成り立たない」従来の価格補填だけではなく追加支援が必要だが。

②カメムシの大発生による果樹農家の農薬防除費について、県は10a当たり4,500円（県が1/3助成）助成しているが、町の追加助成が必要だが。

答

①②最終的に方向性は12月議会に

①国・県では緊急対策を実施。県においても緊急支援事業を新設され、これからのことだと思っている。町内の生産者の販売価格を注視し、生産者からの希望や他市町村の支援を踏まえ最終的に方向性は12月議会にならざるを得ない。

②追加防除費用の1/3の補助が必要と考えている。防除の状況、面積等が確定後、助成に必要な手続きを進め最終的に方向性は12月議会にならざるを得ない。

2023年の就農形態別の新規就農者数

（単位：人）

年齢層	全体	自営就農	雇用就農	新規参入
15～19歳	680 (▲37.6)	210 (前年同)	460 (▲47.7)	10 (—)
20～29歳	4,840 (▲6.6)	1,600 (11.1)	2,770 (▲15.5)	480 (4.3)
30～39歳	4,590 (▲5.0)	1,800 (▲5.8)	1,750 (▲7.4)	1,040 (前年同)
40～49歳	5,780 (▲0.3)	2,800 (▲5.1)	1,900 (▲15.2)	1,070 (▲7.0)
50～59歳	5,140 (▲5.9)	3,400 (▲5.0)	1,160 (▲9.4)	590 (▲1.7)
60～64歳	5,350 (▲20.7)	4,650 (▲17.8)	490 (▲43.0)	210 (▲8.7)
65歳以上	17,070 (1.8)	15,870 (1.3)	770 (5.5)	430 (13.2)
全体	43,460 (▲5.2)	30,330 (▲3.4)	9,300 (▲12.0)	3,830 (▲1.0)

（出所：農水省）

※かつこ内は前年比、単位は%、▲はマイナス。年齢不詳者は10人

～ 議員 研修 ～

「地域づくり」のあり方 ～人口減少対策との関係～

7月31日、明治大学リバティアカデミー受託研修として、明治大学の^{おだ ぎりとくみ}小田切徳美教授を講師に迎え「地域づくり」のあり方—人口減少対策との関係—と題した研修会を開催した。

●研修の感想

人口減少問題の対策の考え方には「人口減少緩和策」と「人口減少適応策」があると学んだ。

・「人口減少緩和策」＝少子化に歯止めをかける対策

出生率（数）の回復のための諸対策（働き方改革、実質所得増大、子育て支援など）で、主に国レベルでの対応が重要

・「人口減少適応策」＝人口減少を前提に幸せに暮らし続ける方策

国による格差是正政策（過疎対策など）と、主に地方が行う地域の内発的発展を促進する方策（地域づくり）

人口減少対策は、緩和策と適応策を同時に推進していくことが必要であり、地方が行うべきことは、地域づくりと国の本格的対策への要請であると学んだ。

小田切教授が示された、人口減少でも、住民の各世代、移住者、関係人口がごちゃ混ぜになり、ワイワイ・ガヤガヤという雰囲気をつくりだす「にぎやかな過疎」の実現に向けて、議会・行政・町民が一丸となって取り組んでいきたいと感じた。

（谷田順子議員）



小田切教授の講義

～ 意見 交換 会 ～

「琴浦町議会報告会・意見交換会」を開催

7月30日に分庁舎多目的ホールで議会報告会・意見交換会を開催した。

今回は、「持続可能な地域づくり（地域の課題）」というテーマで各地区の公民館長及び主事職員並びに各地区協議会の役員を対象に実施した。

●議会報告

・議会改革の推進（議会の見える化、住民参画・情報提供及び議員定数等）について「議会だより」特集記事により、進捗状況等を特別委員会委員長から報告。

●意見交換会（出席者の意見）

- ・地区の事業に参加するとか、様子を見に視察とか、そういうふうなことを通して、住民や地区の様子等いろいろ見える部分があるんじゃないかなと思う。
- ・議会の放送とかをよく見ているが、町民は一体どういうことに関心を持ち、何が問題だと感じているかを、議員は足を運んで直接町民の声を聞く、その辺が不足しているんじゃないかという気がする。
- ・一般質問は、肝心のところで話が中途半端で終わってしまう。議員だけでなく執行部も質問に対する的確に答えていただきたい。
- ・3月に制定された地域運営組織条例は、公民館運営協議会の設置が任意で行えるように改正して欲しい。
- ・議会だよりについて、見出しの表現次第で記事の内容は肯定的、批判的どちらにもなる事を編集は意識して欲しい。

●課題

- ・町民ニーズの把握など議員活動について
- ・地区公民館を基軸とする地域運営組織条例の説明と周知について

（田中肇議員）



意見交換会の様子

川本正一郎議員のご冥福を祈る

琴浦町議会の重鎮であった川本正一郎議員が去る令和6年8月7日に逝去されました。

そしてこの度、旧東伯町時代の平成14年2月より琴浦町議会議員として本町の教育、福祉の充実、さらに建設、農業振興の向上に多大の貢献をされ、また平成22年2月から平成26年2月までの4年の間、町議会議長として議会の円滑な運営に尽くされた功績が評価され、8月7日に旭日単光章を受勲されました。

追悼の言葉より(抜粋)

あなたの突然の訃報に接し、言いようのない寂しさを覚えます。

あなたは、平成14年2月、周囲に推されて旧東伯町議会議員に初当選されて、6期19年有余の歳月を地方自治の発展に尽くされてきました。

農業分野に非常に精通されており、その豊かな知識と経験のもと、一般質問では、常に鋭い追求質問をされる姿がありました。

特に、平成22年2月から議長として4年間、その職責を全うされ、議会の秩序を保持し、議事運営に多大なる貢献をされていました。

また、各種委員会では、総務常任委員長、農林建設常任副委員長、総務産業常任委員長、広報特別委員会副委員長、議会基本条例調査特別委員、地方創生調査特別委員等々歴任され、今期は、議会運営委員会の委員長に就任され、体調次第では皆に迷惑をかけるかもしれないが、精一杯頑張りたい、と、なにごとにも常に前向きに町行政施策の充実のため精魂を傾けてられました。

今年の3月議会定例会には、病魔に襲われながらも初日から最終日まで出席され、活発に議論さ

れる姿を見せてくられていました。

しかし、7月中旬から入院治療されたとお聞きし、ぜひまた元気な姿を見せて欲しいと心から願っていましたが、帰らぬ人となられたことは痛恨の極みであります。



在りし日の川本正一郎議員

あなたが琴浦町民を愛し、ほとぼしる情熱をもって、安心して暮らせる生活環境づくりに挺身（ていしん）された信念を継承し、町政の発展に尽くす決意を更に強固にすることを、私たち議員一同、ここにお誓い申し上げます。

在りし日の川本正一郎君の面影を偲ぶとともに、あなたのご功績をたたえ、改めてその長逝（ちょうせい）を惜しみ、心からご冥福をお祈りします。どうか安らかに眠りください。

令和6年9月9日

琴浦町議会議員代表 小椋 正和

議会報告会・意見交換会を開催します

日 時 令和6年11月26日（火）

午後7時～8時

場 所 上郷地区公民館

内 容 地域の課題について他

町民の皆様のご参加をお待ちしております。

お詫びと訂正

本誌、令和6年8月1日発行 81号9頁において誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。

《報告事項・質疑応答》

生涯学習センター空調設備改修その他工事

誤「LEDは含まれている。」

正「LEDは含まれていない。」

町民の声

敬称略

注目される琴浦町

「琴浦町は頑張っとるよな～」
「私らの所は衰退する一方だけど、琴浦町は賑やかだが」仕事柄、琴浦町外の方々とお話しする事が多いのですが、他市町にお住まいの方々からは、琴浦町に対し羨ましすら感じる前向きな印象を話されます。どこの地域でもほぼ例外なく高齢化が進み、活気が失われつつある中、琴浦町は良くやっている！と言われるのです。確かに琴浦町には新たな取組も多く、挑戦している方が多い町だと思います。活力に溢れていると感じます。人間は挑戦する事で成長も出来、生活の活力となります。自治体や町内各種団体にはこれからも町民の「挑戦したい！頑張ってやってみたい！」という前向きな取り組みに対し、少しでも良いのでお手伝いをさせていただけるとありがたいです。そうすればきっと人口減の中でも活力のある町であり続けられると考えるからです。宜しく願いします。追伸、40歳になった僕も挑戦しています。元球児である僕は5年前から始めた陸上競技の短距離で、10代の頃のような走りを取り戻せるように無理のない範囲で努力を重ねています。目標（挑戦）のある生活は活力に溢れています。皆さんも何か目標を設定してみてはいかがでしょうか。



あきた りょうすけ
秋田 良輔

年寄りのたわごと

今回投稿依頼を受けました。パソコンが少しできることをご存知でしたので、「パソコンで横書き原稿をメール送信でもいいですよ」とのことでした。携帯電話でのメッセージのやりとりはできますが、文書たるもの封筒に入れ、郵送するのが常でした。パソコンでの方法。はて？時代はハイスピードで変化、進化し続けております。若い内はそれでも何とか対応できていました。最近の主人、よくテレビに喧嘩を売り、「日本人ならちゃんと日本語で喋れ」次に「どういう意味だ」と私に尋ねます。「グーグルで調べれば」返す自分も実はうまく説明できません。「年寄りについて行けん世の中になって来た」と亡き両親がよくこぼしていたのが記憶にあります。正に今の私がそのもの。よくわかる気がします。

町内のスーパーで、セルフレジ化が進みましたが、回数を重ねることで、ようやくマスターできました。「やればできる」誰かさんのセリフです。この原稿も息子達に教わりながら、喜寿の手前の手習いでメール送信に挑戦してみるかな？折しも来年また大阪で万博が開催されます。半世紀以上前の昭和45年時とどんな風に進化しているのか、気にもなります。



あさくら きみこ
朝倉喜美子

あとがき

先日開催した議会意見交換会で「議会だより」についての意見をいただきました。

内容は、見出しについて、書き方によっては誤解を招くのではということでした。私たち広報委員会チームも町

民のみなさんに「議会だより」をいかに読んでもらうか、見出しの表現も協議を重ねて行っています。

今後も、いただいた意見に留意しつつ、読んでもらえる議会だよりを作成していきたいとおもいます。（秀）



議会広報常任委員会

委員長	谷田 順子
副委員長	川本 善孝
委員	山本 秀正
委員	田中 肇
委員	小椋 憲浩
委員	金光 敦

題 字 山田 美鈴氏